

古代チベットの若干の地名について

佐藤 長

古代チベットの歴史的地名については難解なものが多いが、そのうち基本的なものについては先頃一書にまとめて論述した(歴史地理)。しかしその後若干の疑問の個処を発見し、又補いたい点もあるので、本誌上を借りて、それらの問題を再び取上げ検討してみたい。

一 十二小王國表における大小羊同國

先に吐蕃の西に存在した國として大小羊同國の名を挙げ、羊同はニャンロ Myan ro を写したもので、大羊同國をキャンツェ中心の王國、小羊同國をマンカル Man mkhar・ラツェン Lhasa rdson を中心とした地域に比定した(前掲書一七三—一七五頁)。この考えは今でも変っていないが、そのとき敦煌文書の十二小王國表(DTH, p. 83)に現れるニャンロチュエカル Myan ro

phyed kar を大羊同國とし、続いて記されるニャンロシャンポ Myan ro gam po を小羊同國とした(歴史地理四一—三頁)。チュエカルの意味を、バコー J. Bacot・トゥサン Ch. Toussaint 両氏の解釈に従って「半分」moitié の意に解し、故にこれを大羊同國とし、ニャンロ國がツァンポ河南方の台地に存在する故に、マンカル・ラツェンの地域をシガツェも含めてそれより低地帯と見なし、シャンポ(低地)に当るものと考えたのである。しかしこの比定はどうもおかしい。ニャンチュエ河流域は、ツァンポ河流域に比較すれば確に高地帯となり、ツァンポ河流域は低地帯となるであろう。これも一つの解釈としては成立しないではない。しかしツァンポ河の流域を中心にとれば、マンカル地区は上流域であり、ニャンチュエ河流域は下流域である。上流域が低地と呼ばれるのは、地形的条件によってはあり得ないではないが、やはり不自

然である。それではこの問題は他に理解の方法はないのであろうか。

この問題を解くには、チェカル Phyed kar の意味を再吟味する必要がある。右のごとく私は一応バコー・トゥサン両氏の解釈に従ったのであるが、最も一般的な意味は「半分」・「一部分」であつて、やはりこれが本来の意味である。従つてニャンロチェカルは「ニャンロの一部分」——かなり大きな部分であるが——即ち西半分と理解するより他はない。とすると、それはニャンチェ河流域中心の大羊同国とするよりは、反つてマンカル地域即ち小羊同国と考えることもできるといふことになる。十二小王国表はチベット西端のシャンシュン地方から東へ順次に王国名を列挙しており、シャンシュン〔一〕・ニャンロチェカル〔二〕・ヌブ国〔三〕・ニャンロシャンボ〔四〕と進む (DIT, p. 83)。当然その順序からすれば、ニャンロチェカルは小羊同国、ニャンロシャンボは大羊同国とならざるを得ず、東がシャンボ、西がチェカルに入れ代るのである。それでは小王国表に (ibid.)

- A. ニャンロチェカルにはツァン Rtsan の君主トェカル Thod kar^o その二人の大臣はスルハ氏 Su ru とナン氏 Gnah^o.
- B. ニャンロシャンボには君主ロンマチトムツァ Lon ma byi brom tsha^o その二人の大臣はニャ氏 Mya とデ氏

Hbre.

といひ、ツァンの君主を小羊同国に置くのは如何に解すべきであらうか。ツァンの君主とすれば大羊同国に置くのが適わしく、小羊同国に置くのは些かおかしいからである。

この理解については大小勃律国の例を参考にすべきであらう。

勃律国 Bro ga の王は、最初はバルチスタン Bactrian において、開元元年 (七一三) 頃には吐蕃の圧迫に堪えかねてギルギット Giltse 方面に逃れ、そこに国を建てた (古代史四四三頁)。これによつてもとのバルチスタン方面は大勃律国と呼ばれ、ギルギット方面は小勃律国と称されることになった (古代史四四一頁)。勿論この大小の区別は中国側が付したものである。とすれば羊同国の場合も、本来は王はギャンツェ方面におり、後何等かの事情でマンカル方面に遷り、その故に大小羊同国の区別が行われたのであろう。それでは何故にツァン王は肥沃なギャンツェ地域を去つてマンカル方面に移動したのであらうか。

これについてはヤルン溪谷より起つた吐蕃の膨張を考慮しなければならぬ。普通チベットはソンツェンガンポ王 (一六四九) によつて初めて統一された国家になったといわれている。しかし貞観十五年 (六四一) には、大羊同国は唐に「遣使来朝」しているのである。ソンツェンの支配下においても、当時大羊同国は未

だ或る程度の主権を保持していたのである（歴史地理一七五頁）。しかし吐蕃年代記によれば六八四年（嗣聖元年）には明かに中央翼 *Dba ru* が存在しているのであるから、このときは当然左翼 *Gyo ru* と右翼 *Gyas ru* が同時存在した筈で（前掲書一六六頁）、その右翼こそはギャンツェ中心であるから大羊同国に一致するのである。更に遡ると、チドゥソン王が即位直前に大臣麴薩若とともに羊同に兵馬を徵発しに行ったときに、既に羊同は服属していたのであるから（古代史三三九頁）、このとき即ち儼鳳元年（六七六）に大羊同は右翼に組込まれていたとも考えられる。従って貞観十五年（六四一）から儼鳳元年（六七六）までの間に大羊同国は吐蕃に征服され、その右翼として再組織されたのではなかろうか。

尤もソントゥンが貞観八年（六三四）に松州（四川省松潘県）に入寇したときには、羊同は既に「賓伏」しており、「連合して兵を出し」（旧伝上）、確に「率いられて」出動しているから（新伝上）、羊同の役属体制はこの頃から始まっていたのであろう。しかし注意すべきは旧伝・新伝ともに未だこの国を大羊同国とは称していないことである。それはこの国が大小羊同に分れていないためと考えられまいであろうか。通典卷一九〇、边防六、西戎二に大羊同と出てくるのは貞観十五年の遣使来朝の際の正式の名

称であろう。とすれば大小羊同に分れたのは貞観八年から同十五年までの間で、或は十五年はその分離による大羊同国の成立を通知するための使者派遣ではなかったろうか。換言すればこのときがツァン王のマンカル退避が起ったときではなかろうか。一つの考えとして提示しておきたい。

次にそれならばこの小羊同国は何時頃まで存在したかであるが、吐蕃年代記鳥の年（七〇九）を見ると（DTH, p. 42）

ルツラク *Ru lag* の赤きシヤクマン *Sangs Ion dmar pho* 占領せられたり。

とある。マンカル・ラツェゾン地域は明かにルツラク（支翼）の範囲であるから、七〇九年（景竜三年）には既にここには支翼が設定されていたのである。「赤きシヤクマン」が何処を指し、ツァン王と如何なる関係にあるかは不明としても、恐らくこの頃に小羊同国は終り、支翼への編成が行われていたのであろう。以上によって羊同の政治的変動は次のごとく考えられる。

- (一) 貞観八年（六三四）には、既に羊同は吐蕃に役属はしていたが、未だ制限された主権は持っていた。
- (二) その後の吐蕃の圧迫によりツァン王は貞観十五年（六四一）直前に西遷し、羊同国は大小に分離した。
- (三) 儼鳳元年（六七六）には、大羊同国は吐蕃の右翼とな

っていたであろう。遅くとも嗣聖元年(六八四)には中央左右の三翼は成立していた。

(四) 小羊同国は七〇九年(景竜三年)までに終焉し、この年には既に支翼が成立していた。

(五) これより後は大小羊同の区別はなくなり、羊同は地域名としてのみ用いられる。換言すればニャンロチエカル・ニャンロシャンポの区別はなくなり、ニャンロはニャンチエ河流域の地域名称に縮小する。^⑤

(六) 同時にツァンの名称も国名としてではなく、現在の籠囲の地域名として残った。

さて右の考察でニャンロチエカルはマンカル中心地域で小羊同国、ニャンロシャンポはギャンツェ中心地域で大羊同国を指すことは明かになったが、そうすると山口氏が提示した次の史料は如何に解釈すべきであろうか(歴史地理四一五頁)。

- C. ツァントエツァンゴカル Ssañ stod ssañ dho mkhar
に在るツァン王のチャー Ssañ rjeñi Phywañ とその大臣としてのスドゥ氏 Su du とナン氏 Gnañ (P. 1060)。
D. ツァンロイェカル Rsañ ro dbyes kar・ツァンポチエカル Rsañ pho phyed kar の王^⑥ツァン王チエウ Rsañ [b]la Byeñu (P. 1285)。

このうちCについていえば、大臣名のスドゥがAではスルウになっているが、多分字形の類似による、何れかが誤りであろう。その点以外には大臣名は一致するから、ツァントエツァンゴカル(C)はニャンロチエカルに一致するものとしてよいであろう。

ツァントエツァンゴカルはツァントエのツァンゴカルと読むべきことは前にも述べた(歴史地理三九八頁)。それでツァントエはマンカル地方であり、ツァンゴカルもその地域に所在を定めなければならぬ。そこでツァンゴカル Ssañ dho mkhar の位置であるが、その意味は「ツァンポの沿岸の城」であるから、恐らくラツェゾンが該当するであろう。ラツェゾンであればツァンポ河の南岸に位置し、支翼成立後、千人隊の置かれた所でもあり(前掲書三七三頁)、後世清代にも「来往の通衢」であり、軍事上の要点であった所である。^④ただC文でツァン王の姓がチャーであることは如何にも不自然であるが、その疑問はD文の記載によって解決されるであろう。

さてD文の検討に移るが、その中心を見ると、ツァンロイェカル・ツァンポチエカルのツァンロ・ツァンポは、ともにニャンロの地域を含むと考えられるから、確実にAの文と一致する。問題はその君主が、Cではチャーであり、Dではチエウであることである。これは何れかが正しく、何れかが誤りと見なければならぬ

いが、チュウが正しく、現代綴字でいえばベウ *bon* (獺) に当るとすべきであろう。又当然 A のトエカルもこれに一致しなければならぬが、これは当時の王の名であろう。十二小王国表では、大臣の名はすべて姓氏であり、王の名は個人名である。トエカルも当然この場合は王個人の名と考えるべきものである。^⑤

ところで不思議なのは道宣の釈迦方志巻上の婆羅吸摩補羅國 *Brahmapura* の条に(大正藏經史伝部三、九五七頁)、

蘇伐刺拏瞿咀羅國(原註…言金氏也) 出上黄金、東西地長、
即東女國、非印度撰、又即名大羊同國、東接吐蕃、西接三波
訶、北接于闐、其國世以女為王、夫亦為王、不知國政、男夫
征伐・種田而已。

とあることで、これによれば大羊同國はスヴァルナゴトラ *Svar-nagotra* 即ち東女國と同一であることになる。既に藤田氏も(懸超伝三一丁左)、

此伝(懸超伝) 及諸史、概以東女・羊同為二國、東女非國名、
与羊同非有兩地也。

といつて、方志の説に従っている。スヴァルナゴトラはトゥッチ氏 *G. Tucci* によれば、西チベット即ちラダク *La dwags* の地方を指しており、これが穩当の説であろう。とすると大羊同國はニヤンロ地方ではなく、遙か西北方のラダクを指したものとしな

ければならぬなり、小王国表に照しても、シャンシユンの西方に羊同國が存在したことになる。そこで釈迦方志に先行する大唐西域記巻四の婆羅吸摩補羅國の条を見ると、

此國境北大雪山中、有蘇伐刺拏瞿咀羅國(原註…唐言金氏)、
出上黄金、故以名焉。東西長、南北狹、即東女國也、世以女
為王……東接土蕃國、北接于闐國、西接三波訶國。

とあり、一見して方志の記載がこれに拠っており、方志は唯これに「非印度撰、又即名大羊同國」の句を加えているだけであることが分る。ではこの句を方志は何から取ったかということになるが、恐らくは今伝わらない、王玄策の「中天竺行紀」などからであろう。そこで方志の編者は西域記に拠る限り、スヴァルナゴトラは「東は土蕃國に接していた」から、結局大羊同國が吐蕃の西に存在するという或る史料と併せて、スヴァルナゴトラ即大羊同國なる結論を出したのである。西域記が羊同國のことを全く記さないのは、西域記編纂の頃には羊同が吐蕃の支配下にあったことを玄奘或は編者が知っていたからであろう。つまり西域記では羊同は吐蕃の領域のうちに含まれており、その故にスヴァルナゴトラは東境で吐蕃に接していたことになるのである。結局スヴァルナゴトラ即大羊同國は方志の誤りであり、大羊同國は依然としてギャンツェ中心の地域としなければならぬ。

二 唐の李靖の対吐谷渾作戦路について

李靖は貞観九年(六三五)に太宗の命を受けて、吐谷渾の征討に向った。彼は鄯州(青海省楽都県)から出発し、カラコトルで軍を南北路に分け、青海湖の北方及び南方地域に作戦した。正史の吐谷渾伝、通鑑などには皆、北軍は靖の本隊、南軍は侯君集・任城王道宗の部隊としているが、これが南北を転倒したもので、靖の隊が南軍であり、君集・道宗の隊が北軍であることはまちがいない。そのことは既に詳しく述べたが(歴史地理二二七頁以下)、このような南北の取違えが起った原因は、実録の記事の不正確さ、更にいえば李靖或は諸將の報告の曖昧さ、誇張的な表現にあるであらうとした(前掲書二四七頁)。この結論は今も変ってはいないが、その取違えの原因は、君集・道宗の作戦の報告が更に誤って解釈されたためではないかと思うので、そのことを少しく考えてみたい。

兩軍の作戦の詳細な記事は通鑑にあるので(前掲書二二八頁)、それによると、君集・道宗の部隊の徑路は、破邏真谷―星宿川―栢海で、この後還って李靖の軍と合したのである(前掲書二二九頁)。一方旧唐書卷六九侯君集伝には(前掲書二四五頁)、

転戦して星宿川を過ぎ、栢海に至り、頻に虜と遭い、皆大に

剋獲す。北に積玉山を望み、河源の出ずる所を見る。とあり、旧唐書卷一九八吐谷渾伝には、

漢哭山に登り、馬を烏海に飲かい……又栢梁に達し、北に積石山を望み、河源の出ずる所を見る。

とあって、若干の地名を付加することができる。漢哭山と烏海は不明であるが、その他の地名を併せ考えると、破邏真谷はポロチュンクク川 Poro cungtes yonl であり、遼水の上流を指す(前掲書二四三頁)。星宿川は、黄河源のオドントアラ Oduintala(星宿海)とは何の関係もなく、遼水の水源がやはり星宿海的状況であるが故の名であり(前掲書同頁)、ポロチュンクク川そのものでなければならぬ。栢海は、旧唐書吐谷渾伝では栢梁に作られているが、これは栢梁が正しく、現在のバガウラン地方 Baya ulayan を指している。周希武は楊家塔兒の傍で遼水に注ぐ小支流の上流地方を巴罕烏蘭といっており(前掲書二四四頁)、丹噶尔庁新志の巻頭地図を見ると、確にそのような小支流の上流に巴罕烏蘭の地名が与えられている。君集伝には更に進んで「積玉山を望んだ」ことをいうが、これも青海湖の北方にあるイケハイルギ山 Yelke yayirgi agula に違いなく(前掲書二四五頁)、河源は結局遼水の水源そのものであろう(前掲書同頁)。

とにかく君集・道宗の北軍の作戦は、カラコトルより遼水の水

源地帯までのものであることは、右の考察によって疑いない。しかし注意しなければならぬのは、この地名群は甚だ誤解されやすい性質のものである。恐らくは当時の宮廷記録者たちには、遼水上流の情報は殆ど入っていなかったのであろう。従って河源といえは黄河源を思い、それは当時の中国人の知識では積石山から湧出して流れるものであった。これが最初の誤解である。そこで続いて積玉山は積石山を指すものとされ、栢梁は栢海と同一のものと考えられた。事実積石山は李靖の作戦路上の大非川（ダブスゴール）から見れば南東に横わる大山であり、栢海は、文成公主が貞観十五年に吐蕃に降嫁したとき、吐蕃王ソンツェンガンボが迎えに出たバガノール（シネノール）で（前掲書二四四頁）、何れも中国人の知識に入っていた。多分それ故に君集・道宗の作戦路は、破邏真谷・星宿川はさておき、カラコトルから南方栢海を通り、積石山を望んで河源に至ったと解釈されたのであろう。このルートであれば確に君集・道宗は一路南下したことになり、大非川に沿って北西へと作戦した靖の本隊から見れば南方への作戦軍となるのである。

結局遼水上流地域の地理的知識がないところへ青海湖南方地域の地理的常識が入りこみ、君集・道宗の軍は全く反対の方向へ南下したと誤解され、それがこの軍を南軍とし、靖の本隊は北軍と

するという誤りが生じたと思われるのである。

三 吐谷渾の根拠地伏羅川について

吐谷渾主第十二代拾寅の拠って立った根拠地については、魏書卷一〇一吐谷渾伝に、

樹洛干子拾寅立、始邑於伏羅川。

とあり、伏羅川なる地名が出てくる。先に私は、拾寅は南朝から河南王の称号を受けており、その故にこの伏羅川をそれまでの根拠地のタツカル川 *Brag dkar chu*（莫何川）と考え、伏羅 *brak* は *brag* を写したものとした（歴史地理二一五頁）。しかしこれはどうもおかしい。というのは和乎元年（四六〇）に北魏の文帝が上党王長孫觀に命じて拾寅を討たせたときには、軍は曼頭山に至って吐谷渾軍を撃破しているからである（魏書吐谷渾伝）。曼頭山は青海南山脈中の一峰で、パレクン峠 *Palekun Pass* *Palaxun agula* のある所である（歴史地理二二四頁）。もしタツカル川の流域の澆河城（貴徳県）を目標とするならば、わざわざ西寧・カラコトルと廻り路して西から澆河城を襲う筈がない。しかもパレクン峠の位置は、吐谷渾の旧都とせられるウランブラク河 *Urajan bulag youl* に沿うチャブチャル *Chabotyal*（共和県）（前掲書二二二頁）を指呼の間に望む所である。とすればこのと

きの作戦はチャブチャルを目差したものでそれ以外ではあり得ない。事実長孫觀等の魏軍に圧迫された吐谷渾は(魏書吐谷渾伝)、

拾寅部落大饑、屢寇澆河。

であって、反って澆河方面に侵入してきている。恐らくその頃澆河の地方は北魏の勢力範圍となり、その故に「澆河に寇す」と記されているのであろう。

結局伏羅川は澆河地域のタツカル河ではあり得ず、ウランブラク河とするより他はない。伏羅はまがいなくブラク Bulak を写したもので、拾寅の都したのは樹敦城即ちチャブチャルと見なすべきである。

尚敵耕望氏は、伏羅川を「ツァイダム河近傍の巴隆地区」と見、「巴隆河は伏羅川の遺音か」とし、又付図には、伏羅川を「布倫吉尔河?」とするが、ともに従うことはできない。^⑧

四 唐代ラサ・ネパール間の道程

先にラサ・インド間のルートを考えて際に、「吐蕃はネパールとも密接な関係があり、カトマンドゥウを通過するルートも確にであった筈である」としたが(歴史地理一八一頁)、それを証明する暇がなかったのでここに一応記しておきたい。

関係する史料は釈迦方志卷上の(大正藏經史伝部三、九五〇頁)、

南少東至吐蕃國、又西南至(一)小羊同國、又西南度(二)咀倉法闕、吐蕃南界也、又東少南、度(三)末上加三鼻闕、東南入谷、經十三飛梯・十九棧道、又東南或西南、緣葛攀藤、野行四十余日、至北印度(四)尼波羅國。

である。この道程は他の書に全く見えない記録であり、先に藤田氏が慧超伝の楊同國(≡羊同國)の説明に引用し、若干の解釈を加え(慧超伝三二丁左、又後には足立氏が注釈を行っている^⑨)。藤田氏はチベットからネパールに入るのには國境にキロン Skyid loh・ニヤラム Grah-lan の二峠があり、故に咀倉法闕はその何れかであろうとする。私見を以てすれば、この関はニヤラム近辺に相違ないので、そのことを考えてみたい。

(一) 小羊同國

吐蕃から南西に向って行くのはキチュ河 Skyid chu に沿ってその河口に出、ツァンボ河の南岸に渡り、南岸沿いに西進することである。而してシガツェに至り、それよりマンカル・ラツェの地に到達する。^⑩そこが小羊同國である。道としては、ツァンボ河を渡ってからは更に南西に進み、ギャンツェ(大羊同國)を通してシガツェに出、ラツェに至ることもできる。「西南する」という語に拘泥すれば、それも一つの解釈ではあるが、大羊同の名が全く見えないのは、この國をラダクの東女國と一致させた(六八

頁) 故かとも考えられる。しかしここでは素直にとつてキャンツェを通過せずに直接ラツェ地方に至ったと見たい。

(二) 胆倉法関

ラツェから南西に向うと、シェルカル Col dkar (協崎谷) を通つてニヤラムに至る道があり、到達するのが胆倉法関である。関名のうちの胆は胆の譌誤と思われ、胆倉法 dz'iwo ts'ang piwep はチャクサム、Loags zam pa (鉄索橋) に相違なく。事実ニヤラムの南方にチャクサム Chaksam があり (Nepal Map)、これに一致する。ここより約五マイル南下すれば、現在ネパールとの国境であり、吐蕃の時代にもそれは「南界」であったのである。この橋が軍事的な要点で、乾隆五十五―五十七年のグルカ戦争のときも、一つの中心であったことはよく知られているところである。

(三) 末上加三鼻関

チャクサムから道が「東少南」するのは地図に完全に一致し、末上加三鼻関 *b'ut ziang ka sām b'ji は Bisanthar に該当する (Nepal Map)。末上加は Sba zam mkhar (藤橋塞) で、藤で編まれた橋があり、そのたもとに城塞があったのであろう。Bisanthar の Bi は或は Spahi (藤の) を写しているのかもしれない。三鼻については、足立氏はチムット語の「橋」の意とする

が、^① 確にサムパ zām pa は橋である。しかし一つの言葉の中で、既に zām は上で写されているのであるから、再び三なる別音で写されるのはおかしく、三鼻は不明とするより他はない。

(四) 尼波羅国

道はそれより南西行してグムタン Ghumthan・テオラリ Deorali・チャウタリ Chautaria などを通り、カトマンドゥに到達する (Nepal Map)。この尼波羅国は明かにカトマンドゥ地域を指すものである。テキストでは非常な難道のごとく書かれているが、その東側のスンコシ河 Sun Kosi に沿う道に比較すれば、かなり峻険な山道である。しかし乾隆期のグルカ作戦には、ニヤラムに向つた鄂輝・成徳の別動隊は確にこの道を通つており、^② 唐代にもチベット・ネパール連絡の基本的ルートであつたことはまちがいないであらう。

- ① 私は先に中央左右三翼の存在を七〇九年まで遡らせたが (歴史地理 三八五頁)、中央翼の存在から考えて、六八四年に左右翼も存在したと決定してよいのではないかと思う。
- ② チドワンと麹薩若の羊同行は資治通鑑顯露元年二月壬戌の条、冊府元龜卷九六外臣部雜儀後唐四年の条にある。この羊同行は如何に解すべきかであるが、その時期後唐元年は貞觀十五年より後であるから、まちがいがなく大羊同圖を指すものとしたい。
- ③ 開元十五年 (七二七) に葱嶺は中央アジア・インド旅行を終えて安西 (クチャ) に帰来しているが、彼の旅行記には、羊同行は楊同国の名

